

令和8年度教育部各課主要事業

「武蔵野市教育委員会教育目標及び令和8年度武蔵野市教育委員会の基本方針について」（令和8年2月4日議決）や第四期学校教育計画、第二期生涯学習計画、第二期スポーツ推進計画、第二期図書館計画等の個別計画を踏まえ、以下の主要な事業について、進捗状況を定期的に把握しながら着実な実施を図る。

なお、事業の実施にあたっては、感染症や自然災害による影響等、当初想定していなかった事象が生じて、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応する。

| | 事業 1 | 開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実 | 基本方針1 |
|-----------------|---|--------------------------|-------|
| | | | 指導課 |
| 計画名 | 第四期学校教育計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | <p>学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」による、よりよい学校運営に向けた熟議を推進し、学校の教育活動の発信を促進する。</p> <p>地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、学校を核とした地域づくりを推進する。</p> | | |
| 設定目標 | <p>① 卒業生や地域関係者など多様な人々に委員を委嘱し、継続的な熟議により教育活動の充実を図る。また、学校関係者評価等により教育活動を振り返って、学校の現状を把握し、その結果に基づいて次年度の学校運営の基本方針の承認を行う。</p> <p>② 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動を推進するとともに、武蔵野市民科などで地域関係者と学校の協働を図るよう促す。その際、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。</p> | | |
| 第四期学校教育計画で示した指標 | ○教育目標や教育活動の発信に関する数値の肯定的回答率（各校の学校評価） | | |

| | 事業 2 | 地域と連携した部活動の推進 | 基本方針1 |
|----------|---|---------------|-------|
| | | | 指導課 |
| 計画名 | 第四期学校教育計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | <p>児童・生徒がより豊かな部活動を経験できるよう、部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施する。</p> | | |

| | |
|-----------------|---|
| | どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を着実に実施する。また、週休日の部活動は部活動指導員による活動へと切り替えを進める。 |
| 設定目標 | <p>① 部活動コーディネーターを介して、部活動指導員の中学校各校6名、小学校全校で4名の配置を確実に進めるとともに、指導力向上のための研修を年間3回実施する。</p> <p>② 拠点校方式による合同部活動を着実に実施するために、年間3回の拠点校方式部活動連絡会により、運営上課題の共有や解決を図る。また、週休日の部活動への地域人材の一層の活用を進める。</p> |
| 第四期学校教育計画で示した指標 | ○「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答率(東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査) |

| | | | |
|-----------------|---|--------------------|--------------------|
| | 事業 3 | 教育相談体制の充実、不登校対応の充実 | 基本方針1 教育支援課、指導課 |
| 計画名 | 第四期学校教育計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | <p>不登校や様々な悩みを抱えた児童生徒への支援のため、人的支援の強化や児童・生徒の状態に応じた多様な学びの場づくりを進める。</p> <p>不登校児童生徒が増加しているほか、発達障害、虐待、貧困等子どもや家庭に関する課題は多様化、複雑化していることから、関係機関との連携による切れ目のない相談支援体制づくりを進める。</p> | | |
| 設定目標 | <p>① スクールソーシャルワーカー、家庭と子どもの支援員及び不登校対応巡回教員による、学校における不登校児童・生徒への支援体制を充実するとともに、第五中学校に設置するチャレンジクラスについて、設置校と連携し、適切な運営を行う。</p> <p>② 教育支援センターや関係機関と連携して切れ目のない相談支援体制を構築するとともに、ICTを活用した居場所支援や相談支援の検討を行う。</p> | | |
| 第四期学校教育計画で示した指標 | ○「学校とのつながりが全くない子ども」の割合(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査) | | |

| | | | |
|----------|-----------|----------------------------------|--------------|
| | 事業 4 | 教育データの蓄積と活用と校務 DX を中心とした働き方改革の推進 | 基本方針1 指導課 |
| 計画名 | 第四期学校教育計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | | | |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>新しい学習者用コンピュータを活用し、デジタルを活用したこれからの学びや教育ダッシュボードの研究を進める。</p> <p>「先生いきいきプロジェクト2.0」を3.0に更新し、学校を支える人員の事務管理やICTや生成AIの活用などによる授業準備の業務効率化を推進する。</p> |
| 設定目標 | <p>① 教育課題研究開発校として、第四中を「デジタルを活用した効果的・効率的な教育活動(2年目)」に、第一中を「デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方の追究(1年目)」に指定し、デジタルを活用した教育活動や授業の改善、教育データの利活用について研究を進め、各校におけるデジタル活用の機運を一層高める。</p> <p>改正給特法により策定が定められた市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画として、「先生いきいきプロジェクト2.0」を3.0に更新し、学校と教育部各課による横断的な働き方改革の体制を整える。</p> |
| 第四期学校教育計画で示した指標 | <p>○「前学年までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか」の「ほぼ毎日」の回答率(全国学力学習状況調査)</p> <p>○1か月の勤務時間外の在校時間が45時間を超える教員の人数</p> |

| | 事業 5 | 学校改築の計画的な推進 | 基本方針1 |
|----------|---|-------------|-------|
| | | | 教育企画課 |
| 計画名 | 第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画、第一中学校改築基本計画、第五小学校改築基本計画、井之頭小学校改築基本計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | 小中学校新学習指導要領の全面実施による教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因に適切に対応し、良好な教育環境を確保するため、計画的な学校改築を実施する。 | | |
| 設定目標 | <p>【第五小学校】</p> <p>① 改築工事について、令和10年4月の新校舎の使用開始に向け、着実な工程管理のもとで工事を進めていく。</p> <p>② スクールバス運行について、引き続き学校と連携しながら安全な運行を実施する。</p> <p>【井之頭小学校】</p> <p>① 解体工事について、近隣への配慮を徹底し、騒音や振動などの対策を講じながら、今年度中の工事完了に向けて工事を着実に進めていく。</p> <p>② 改築工事について、実施設計の内容をとりまとめ、令和8年12月に議決を得て、工事事業者と契約を締結する。</p> <p>③ スクールバスの運行について、学校と連携しながら安全な運行を実施す</p> | | |

| | |
|---------------------|----|
| | る。 |
| 第四期学校教育計画 で示した指標 | — |

| | | | |
|---------------------|--|------------------|----------------|
| | 事業 6 | 第二期学校施設整備基本計画の策定 | 基本方針1 教育企画課 |
| 計画名 | 第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | 現計画が令和9年度末で計画期間満了となることを受け、令和9年度から令和17年度まで(令和9年度は現計画との重複期間)の学校改築の基本的な方向性を定めるため、令和7年度から令和8年度にかけて次期計画を策定する。 | | |
| 設定目標 | ① 前年度からの審議、パブリックコメント、児童・生徒意見を踏まえて、審議会で答申の作成を進める。合わせて審議状況について、子ども・教職員・保護者・地域を対象として、情報発信と意見聴取を行う。 ② 審議会から答申が出された後、教育委員会定例会での協議・議決を経て、計画を策定する。 | | |
| 第四期学校教育計画 で示した指標 | — | | |

| | | | |
|----------|--|-----------------|--------------|
| | 事業 7 | 安心できる学校・学級風土づくり | 基本方針2 指導課 |
| 計画名 | 第四期学校教育計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | 自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、道徳授業や生徒指導の充実、いじめ防止対策推進法等に基づくいじめ対策の推進、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を図る。 より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」に基づく授業や生徒指導の改善に関する研究を進め、その成果を各校に還元する。 | | |
| 設定目標 | ① 改訂した武蔵野市いじめ防止基本方針と具体的方策に基づき、各校にていじめ防止基本方針を見直す。その内容を保護者・地域に発信し、連携を図りつつ、子どもの自己指導力を育み、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、重大事態案件の発生を防ぐ。 ② 各校で、校長講話などで子どもの権利を学ぶ機会を設定し、その様子を保護者や地域に発信する。また、特別活動や武蔵野市民科にて、子ども | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| | <p>が自分の意見を主張する取組を推進し、子どもの意見表明の実現を目指す。</p> <p>③ 教育課題研究開発校(第六中…人権教育(2年目)、第一中…教育データの利活用(1年目))、市モデル校(第二小)にて、「学校風土調査」を踏まえた子どもが安心して学べる授業や生徒指導の取組改善に努め、その成果を各校の教育活動や授業改善に還元する。</p> |
| <p>第四期学校教育計画 で示した指標</p> | <p>○「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)</p> <p>○「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)</p> |

| | | | |
|--|-----------------------------|---|--------------|
| | <p>事業 8</p> | <p>より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実</p> | <p>基本方針2</p> |
| | | | <p>教育支援課</p> |
| | <p>計画名</p> | <p>第四期学校教育計画</p> | |
| | <p>事業の趣旨・概要</p> | <p>インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、連続性のある多様な学びの場を用意し、個々の教育的ニーズに応じた自立活動の内容を踏まえた個別な指導をスムーズに行う必要がある。</p> | |
| | <p>設定目標</p> | <p>① 子どもの教育的ニーズに応じる連続性のある多様な学びの場としての特別支援学級の在り方について検討するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について、武蔵野市特別支援教育推進委員会において検討を行う。</p> <p>② 子どもの就学先を検討する就学相談の体制を拡充するとともに、通級による指導の対象とするか否かの判定に係る委員会の見直しを行い、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことができるよう体制を整備する。</p> | |
| | <p>第四期学校教育計画 で示した指標</p> | <p>—</p> | |

| | | | |
|--|-----------------|---|--------------|
| | <p>事業 9</p> | <p>持続可能な長期宿泊体験活動の実施</p> | <p>基本方針2</p> |
| | | | <p>指導課</p> |
| | <p>計画名</p> | <p>第四期学校教育計画</p> | |
| | <p>事業の趣旨・概要</p> | <p>子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的などの視点から長期宿泊体験活動を充実する。</p> | |

| | |
|-----------------|---|
| | 安全な実施を第一に、持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、学校や訪問地の声等を踏まえ、運営の在り方を継続的に見直す。 |
| 設定目標 | <p>① 各校にて、「宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表」に基づき、人間関係形成力や課題解決能力等を育むために、学校の実態や訪問地の特色を生かした長期宿泊体験活動を計画的に実施する。緊急時の現地との連携や宿泊先の負担、生活指導員の確保など、実施上の課題について検討を進め、安全に実施できる体制を整える。</p> <p>② 小学校第5学年のセカンドスクールに関して、できるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程で実施する学校をそれぞれ設定し、泊数について今後の在り方の比較・検討を進める。(6泊7日を実施するモデル校＝本宿小、千川小)</p> |
| 第四期学校教育計画で示した指標 | — |

| | | | |
|----------|---|-----------------------------------|--------------|
| | 事業 10 | 探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実 | 基本方針3 指導課 |
| 計画名 | 第四期学校教育計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | <p>① 地域コーディネーターを介し、総合的な学習の時間や各教科等において、探究的な学びにつなげる子どもと住民との協働的な学びを推進する。</p> <p>② 総合的な学習の時間において、子どもの課題意識を大切に探究的な学習過程を充実する。特に小学校第5学年からの武蔵野市民科においては、「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実する。</p> | | |
| 設定目標 | <p>① 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動を推進するとともに、武蔵野市民科などで地域関係者と学校の協働を図るよう促す。また、その際、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。(事業1の設定目標②再掲)</p> <p>② 年2回の武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、探究的な学習過程による単元計画作成や小中連携、地域コーディネーターとの連携を行い、各校の特色ある実践を一層充実させるとともに、学校ホームページや各種の広報手段を用いて発信する。 教育課題研究開発校として千川小を「子どもによる主体的な社会参画に関する教育の推進(1年目)」に指定し、特別活動や総合的な学習の時間、武蔵野市民科等における子どもの参画に関する研究を推進する。</p> | | |

| | |
|---------------------|--|
| 第四期学校教育計画 で示した指標 | <p>○「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)</p> <p>○「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)</p> |
|---------------------|--|

| | | |
|---------------------|--|-------|
| 事業 11 | 特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援 | 基本方針3 |
| | | 指導課 |
| 計画名 | 第四期学校教育計画 | |
| 事業の趣旨・概要 | <p>学校の教育目標実現に向け、教育活動を振り返り、充実する取組や教育課題研究開発校の指定、中学校区内の相互協力を進める。</p> <p>教員のやりがいや主体的な学びを支援するために、市主催の教員研修の充実や研修参加の支援を行う。</p> | |
| 設定目標 | <p>① 各中学校区にて、学区の実態に応じたテーマを設定した小中学校合同研修会を実施し、小・中学校で連携した取組を推進する。</p> <p>教育課題研究開発校として、第三小を「余白の創出による教育の質の向上(1年目)」に指定し、先生いきいきプロジェクト3.0とも関連させた余白の創出による教育の質の向上、教員の働きやすさと働きがいの両立を追究する。また、本宿小を「主体的・対話的で深い学びを実装した授業づくり(1年目)」に指定し、次期学習指導要領を見据えた研究を進める。</p> <p>文部科学省の教育課程特例校(関前南小)にて、算数における柔軟な教育課程の編成について研究を進める。</p> <p>② 年間として若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を行う。また、市主催の教員研修を充実する。</p> <p>教員が都認定団体等の主催する研究発表会などに参加するための参加費補助を実施し、主体的な研鑽を推奨する。</p> | |
| 第四期学校教育計画 で示した指標 | ○「校務の改善・見直しにより、児童・生徒と向き合う時間が増えた」の肯定的回答率(先生いきいきプロジェクト効果検証アンケート等) | |

| | | |
|----------|-------------------|-----------|
| 事業 12 | 「学びをおくる」生涯学習社会の推進 | 基本方針4 |
| | | 生涯学習スポーツ課 |
| 計画名 | 第二期生涯学習計画 | |
| 事業の趣旨・概要 | | |

| | |
|------|---|
| | <p>第二期生涯学習計画の基本理念に掲げる「学びおくりあう」機会の充実を図る。</p> <p>また、築40年を迎え老朽化が進んでいる市民会館については、施設の保全を図り、生涯学習の拠点施設として時代に即した機能維持・向上を実現するため大規模改修工事を実施する。令和8年度は、1年間の休館期間を伴う現場工事を実施する。</p> |
| 設定目標 | <p>① 「学びおくりあう」の一層の周知を図るための広報や、新設した「学びおくりあう補助金」を活用した市民の学びをシェアする機会の支援を行う。また、土曜学校「サイエンスクラブ」の学びの成果発表の場であり、地域のNPOなど様々な機関の学びおくりの場である「むさしのサイエンスフェスタ」の充実を引き続き図る。</p> <p>② 市民会館の大規模改修工事については、関係各課と連携して、工事契約や関連発注業務を遺漏なく進める。自主事業を、他施設で継続開催しつつ、リニューアル後の市民会館のあり方検討、自主事業の精査、予約システム導入準備等を進める。合わせて、リニューアルに関する情報提供も、適宜行う。</p> |

| | | | |
|--|----------|--|--------------------|
| | 事業 13 | 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 | 基本方針4 生涯学習スポーツ課 |
| | 計画名 | 第二期スポーツ推進計画 | |
| | 事業の趣旨・概要 | 多様な主体が楽しむスポーツの推進、障害者がスポーツに親しめる機会の創出、多様なスポーツの楽しみ方の創出、新たなスポーツとの出会いの創出、スポーツ支援団体等との連携を推進する。 | |
| | 設定目標 | <p>① スポーツ実施率が比較的低い子育て世代・働き盛り世代などをターゲットにしたスポーツ教室等の事業実施や、障害者を対象としたアウトリーチ事業の継続、アーバンスポーツ等の新たなスポーツとの出会いを創出することを実施し、スポーツを通じた魅力と活力があふれるまちを目指す。</p> <p>② 武蔵野市の特性を生かした取組みとして、市内ゆかりのトップアスリートによるスポーツイベントの充実や、アスリートによる学校訪問や授業支援などを実施する。</p> <p>③ 地域スポーツ大会やスポーツイベントを開催し、スポーツを楽しむ機会や場の充実が図れるよう武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員等と連携をより強化していく。さらに、スポーツに関わる民間企業等との連携を図っていくことにより、行政だけではなく、様々な資源を活用した取組みを行うことにより武蔵野市全体のスポーツ環境をより充実させていく。</p> | |

| | | | |
|----------|--|----------------|-----------|
| | 事業 14 | 体育施設の計画的な改修・修繕 | 基本方針4 |
| | | | 生涯学習スポーツ課 |
| 計画名 | 第二期スポーツ推進計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | <p>市民スポーツの拠点である総合体育館は長寿命化を目的とし、全市的な市民施設及び、地域に根付いた健康維持・増進のための施設として利用できるよう令和8年度からの改修工事を進める。</p> <p>市営プールについては、令和7年度に策定した武蔵野市営プール更新に関する基本計画に基づき、誰もが利用しやすいプールの充実を目指し、基本・実施設計を策定する。</p> | | |
| 設定目標 | <p>① 総合体育館について、令和7年度に策定した実施設計を基に、工事を実施する。</p> <p>② 市営プールについて、令和7年度に策定した武蔵野市営プール更新に関する基本計画を基に、基本・実施設計を策定する。</p> | | |

| | | | |
|----------|--|---------------------|-----------|
| | 事業 15 | 歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進 | 基本方針5 |
| | | | 生涯学習スポーツ課 |
| 計画名 | 第二期生涯学習計画、武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針 | | |
| 事業の趣旨・概要 | <p>複合機能を有する施設としての特徴を生かして切れ目のない生涯学習支援を行う。引き続き公文書館機能の強化を図り、旧永年保存文書の選別、公開を進め次世代に伝えていくとともに、広く歴史公文書等を収集・保存・整理し、適切な公開・活用を行う。</p> <p>文化財指定や調査研究等により、文化財保護普及事業を行ない、これまでに収集してきた市域の貴重な文化財を引き続き保管する。</p> | | |
| 設定目標 | <p>① 歴史公文書等の活用を進めるため、市民に身近なテーマ・素材との紐づけに取り組み、展示・講座等市民の目に触れる機会の創出を積極的に行う。また、市制施行以前の歴史公文書等の文化財指定にかかる調査および課題の洗い出しを行い、指定を目指す。</p> <p>② 国有形登録文化財である旧赤星鉄馬邸について、保存活用計画を踏まえ、基本・実施設計を作成する。また、同じ国有形登録文化財である濱家住宅西洋館の利活用方針について検討する。</p> <p>③ 令和7年度公表の「武蔵野市自然環境等実態調査」の結果をもとに、天</p> | | |

| | |
|--|-----------------------|
| | 然記念物(樹木)の登録を、引き続き進める。 |
|--|-----------------------|

| | 事業 16 | 市立図書館を支える人材の育成 | 基本方針6 |
|----------|---|----------------|-------|
| | | | 図書館 |
| 計画名 | 第2期図書館基本計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | <p>これからの図書館を支える図書館員には、図書館を含む市政全体の様々な視点を持ちながら、計画の策定と進行管理、人事・予算・施設のマネジメントを行う市職員としての知識と実務経験、そして図書館サービスに必要な図書館員としての知識と実務経験の両方が求められる。</p> <p>今後、図書館を長く支えてきた職員が退職を迎え、その代わりに初めて図書館に配置される人材が増える中、武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき、図書館人材の育成を計画的に実施する。</p> | | |
| 設定目標 | <p>① 引き続き、図書館を支える中核人材育成のため(公財)武蔵野文化生涯学習事業団との相互派遣を行うとともに、文科省が実施する司書養成プログラムに職員を派遣参加させ、今後の図書館運営を担っていく人材の育成を行う。</p> <p>② 各種専門研修(著作権実務講習会、各種レファレンス研修等)のほか、図書館業務を体系的に学べる研修への参加も計画的に進める。</p> <p>③ 他課と連携して行う図書展示等の取り組みを通じ、市政のトレンドや市政全般の様々な課題について、図書館職員自身知識を深めるとともに、来館者へのより効果的な発信に努める。</p> <p>④ 図書館内でも定期的にレファレンス研修や各種サービス研修、データベース活用研修等を実施することで、効率的に図書館職員としての専門的な知識を習得し、職員全体をカウンター業務や利用者が求めるレファレンスに対応できるレベルに引き上げるよう育成に努める。</p> | | |

| | 事業 17 | 子どもたちの読書活動の推進 | 基本方針6 |
|----------|---------------------------|---------------|-------|
| | | | 図書館 |
| 計画名 | 第2期図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画 | | |
| 事業の趣旨・概要 | | | |

| | |
|-------------|---|
| | <p>第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に、家庭、地域、学校、関係機関が連携して、本市における子どもの読書環境を整備し、充実を図る。</p> |
| <p>設定目標</p> | <p>① 子どもの情報活用能力育成のため、図書館において、情報活用等に関する子ども向けの講座、イベントを引き続き実施し、啓発を図る。</p> <p>② 子育て支援施設のブックポストを桜堤児童館にも設置し、子育て世代の図書館利用を促進する。</p> <p>③ 子どもの読書活動推進を目的とした学校図書館支援として、学校司書連絡会等の場を通じ、公共図書館の取り組みに関する情報提供等を行っていくほか、学校連携事業の充実を図る。</p> |